

An illustration of a woman with dark hair in a ponytail, wearing a grey suit and white shirt, sitting at a desk and talking to a man with dark hair wearing a green shirt. The man is seen from the side, looking towards the woman. There are some papers on the desk.

新

別記様式第1号（第2条、第3条、第13条関係）

印 鑑 登 録 申 請 書

登録番号 ※

(注意)

- 登録する印鑑を必ず添付してください。
- 代理人による申請の場合は「委任の旨」を捺する
印鑑（申請者印鑑）等が必要ですよ。
- 登録することができる印鑑は本人1個に限ります。
- 印鑑の登録を受けることができる者は、本市の
住民基本台帳に登録されている者です。ただし15
歳未満の子供及び成年後見人は登録できません。
- 捺印は記入しないでください。

登録する印鑑	多治見市 町 丁目 番地の 住 所 (アフリカ等の名称・郵便番号等) 氏 名 (但 氏 通称名) 生年月日 年 月 日
--------	---

本人が窓口のときは、記入の必要はありません。⇒

代理人 住 所 氏 名	多治見市 町 丁目 番地の (アフリカ等の名称・郵便番号等) 氏 名
-------------------	--

上記のとおり印鑑の登録申請をします。

年 月 日

住所印鑑確認 ☐ 刻印確認 ☐

※ 本人 確認 欄	☐ 運転免許証 ☐ 在留カード・特永駐 ☐ 保釈人 ☐ その他 ()
	郵政 局 受取 印 代理人 確認 ()

登録番号 ※	受 領 印
印鑑登録証を受領しました。 年 月 日	署名

決裁 承認	課長	リダー	担当
	受付	電算入力	電算照会
確認			交付



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」週間でした



内閣府男女共同参画局は、毎年11月12日から25日を「女性に対する暴力をなくす運動」週間と位置付けています。今年度も多治見市では国と連携してこの運動を実施しました。

また、11月は厚生労働省が推進する「児童虐待防止推進月間」でもありました。時期と趣旨が似ているこれら2つの取組みについて、連携して実施しましたので報告します。



☞イベントで配布した
パープルリボン



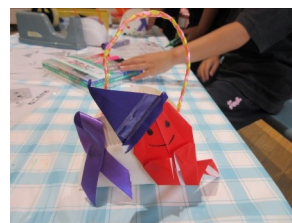
たじみ子育て楽市楽座
多治見市ブースの様子☞



◆たじみ子育て楽市楽座でパープルリボンを配布しました

10月20日に、セラミックパークMINOにおいて、たじみ子育て楽市楽座が開催されました。このイベントは、親子の居場所を家庭から外へ一歩広げることで虐待の未然防止に寄与することを目的としています。イベントに参加するだけで子育てに関する様々な情報収集ができ、多治見市で子育てすることが少しだけ楽しくなることをめざしています。

多治見市は子ども支援課、教育推進課、くらし人権課が一緒に「ハロウィンバッグづくり」のブースを出展しました。その中でハロウィンバッグを装飾する素材としてパープルリボンを提供しました。子どもたちは自分だけのバッグ作りに一生懸命になっていました。子どもたちの健やかな成長を願うとともに、女性への暴力も含むあらゆる暴力がなくなるよう祈りを込めました。



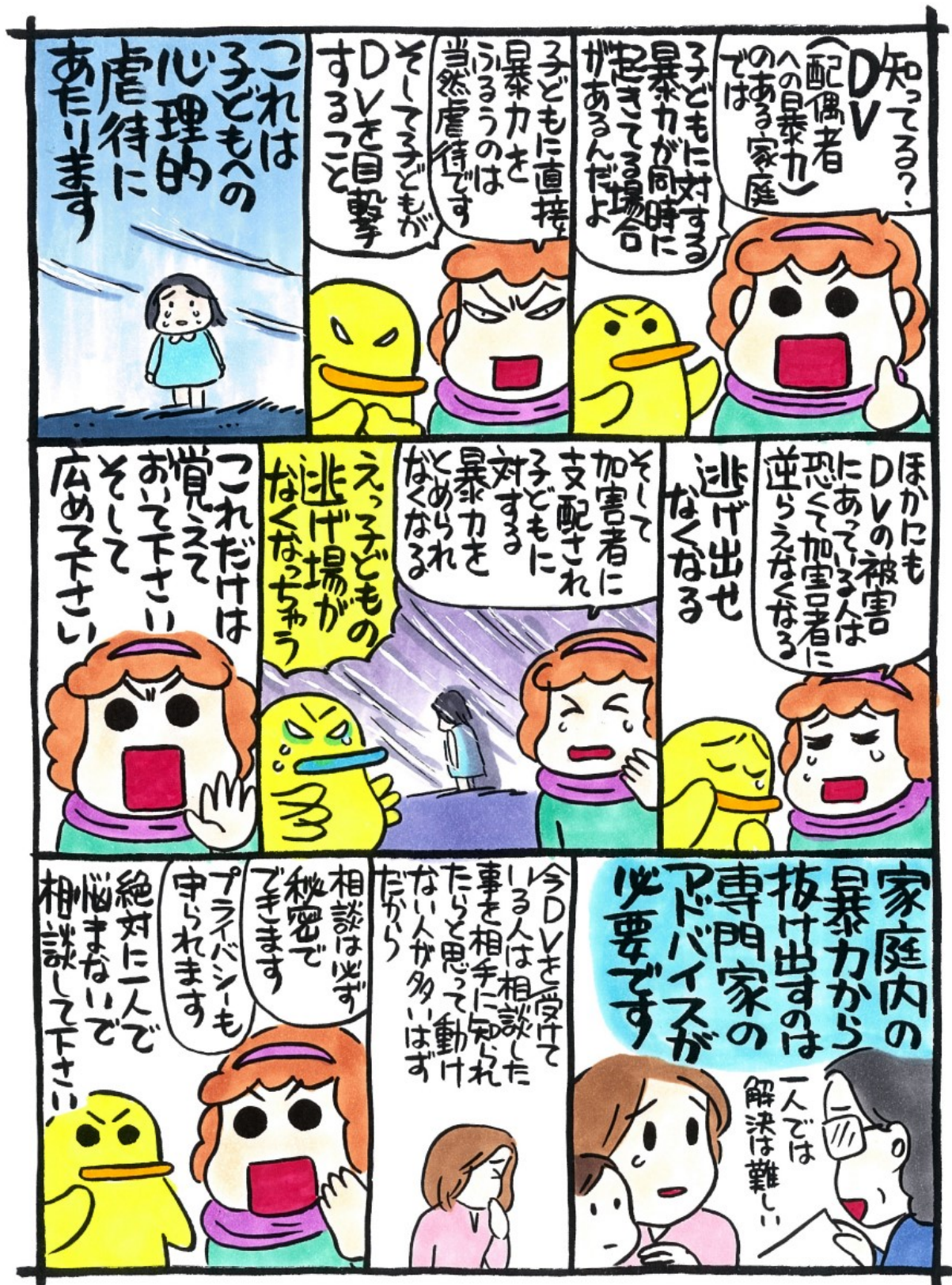
工作に参加した子どもたちが作ったハロウィンバッグ。思い思いの飾りつけでかわいらしいバッグに仕上がりました。

◆パープルリボン運動とは…

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルは、紫色のリボン、通称「パープルリボン」です。パープルリボン運動は、1994年にアメリカ合衆国で始まった「インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト」が起源と言われています。現在では40か国以上の国際的な草の根運動のネットワークとなっています。

運動期間は終わりましたが、引き続き暴力根絶をめざして取り組みを進めます。次のページには漫画家の西原理恵子さんが描き下ろした漫画を掲載します。1人でも多くの人に賛同してもらい、いかなる暴力も認めない多治見市をめざします。

女性に対する暴力をなくす運動の描きおろし漫画



© 西原理恵子

内閣府

女性に対する暴力の根絶サイト



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

女性 暴力

検索

コラム：男女共同参画の窓



WEFが発表した2019年のジェンダーギャップ指数において 日本の順位が110位から121位へと後退しました

令和元年12月17日、世界経済フォーラム(WEF)が、世界各国の男女平等の度合いをランキングした2019年の「ジェンダーギャップ指数」を発表しました。「ジェンダーギャップ指数」とは、各国の社会進出における男女格差を示す指数で、経済、政治、教育、健康の4分野で、男女にどれだけの格差が存在しているかを分析してスコア化し、スコアをもとに各国を順位付けしたものです。

分野	指数	順位
政治	0.049	144位
経済	0.598	115位
教育	0.983	91位
健康	0.979	40位
総合	0.652	121位

2019年に発表された日本の順位は153か国中121位となりました。昨年度の110位から順位を11位下げる結果となり、その大きな要因は政治分野にあります。各分野別の評価と順位を表にしましたが、政治分野の順位は144位となっており、153か国のワースト10に入っています。日本はかねてより女性の政治参加の低さが指摘されていました。世界的に女性の政治参加が著しく進んだといわれる中で、日本における女性の政治参加はあまり進みませんでした。そのような状況もあり、相対的に日本の順位が下がったと考えられます。



※指数の見方※

1を男女完全平等とし、1を下回るほど男性優位が強く、1を上回るほど女性優位が強い状態を示す。

日本では、2018年5月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行されましたが、まだまだ女性議員は少なく、衆議院の女性議員比率は約10%にとどまります。難しい課題ではありますが、持続可能な社会を形成するためにも改善が必要であると感じます。

おとどけセミナーのご案内

市役所では、職員がみなさんのところに出向いて、男女共同参画について分かりやすく説明する「おとどけセミナー」を行っています。男女共同参画に興味のある方、詳しく知りたい方は是非ご活用ください。

メニュー名 「男女共同参画って何だろう？」

- ◆5人以上のグループでお申し込みください。
(一般の方でも企業など法人の方でもかまいません)
- ◆申込書を、希望日の2週間前までにくらし人権課へ提出してください。
※申込書は市のホームページからダウンロードできます。



心配しないで。あなたはひとりじゃない。

何かつらいことや心配ごとがあったら、一人で我慢したり、悩んだりしないで、勇気を持って、安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、迷わずに声をかけてください。

- ♪ 女性の人権ホットライン(岐阜地方方法務局) 平日8:30~17:15 電話0570-070-810(全国共通)
- ♪ みんなの人権110番(法務局・地方方法務局) 平日8:30~17:15 電話番号0570-003-110
- ♪ 岐阜県女性相談センター 平日9:00~21:00 土日祝 9:00~12:00、13:00~17:00 電話058-274-7377
- ♪ 多治見市役所子ども支援課女性相談 平日9:00~16:00 電話0572-23-5609
- ♪ 男性専門電話相談(岐阜県男女共同参画プラザ) 第2・4金曜日17:00~20:00 電話058-278-0858

発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

電話 0572-22-1128(直通) FAX 0572-25-7233

E-mail: kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp

HP: <https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/jinken/danjo/index.html>

この情報紙へのご意見や
お問い合わせはこちらまで。

